

出願書類一覧

以下の書類を提出してください。ご不明な点はお問い合わせください。

※書類や写真は、必ず「出願書類の内容説明」を読んで、該当するものを用意してください。

※日本語以外の書類は、「日本語訳」を別紙で添付してください。

※書類・写真は、出願前2ヵ月以内に作成されたものを提出してください。

※★印の書類は、「出願書類様式」の所定の様式をお使いください。

※その他、個々の事情により、記載以外の書類も必要となる場合があります。

※証明書類は、発行者の役職・氏名及び発行機関の住所・電話番号の記載があるものを提出してください。

※以前に入国管理局の審査で不交付となったことがあり再度申請したい人は、事前に必ずお申し出ください。

書類 番号	書 類	チェック欄		
1	★入学願書			
2	★誓約書			
3	★理由書（日本語を学ぶ理由及び当センター卒業後の予定進路）			
4	卒業証書（高校及び専門学校・大学等の卒業証書、卒業証明書、大学の学位証書）			
5	成績証明書（高校及び専門学校・大学等の学年別・科目別の成績証明書）			
	全国統一試験の成績証明書（GCE、中国の高考、マレーシアのSPM、インドネシアのSMAなど）			
6	学歴に関する証明書（学歴認証報告、在学証明書、休学証明書、飛び級などの証明書）			
7	日本語検定の証明書（日本語能力試験、J.TEST、NAT-TESTなどの成績証明書）			
8	日本語学習証明書			
9	パスポートのコピー（顔写真のページと来日歴のページなど）			
10	顔写真（縦4cm×横3cm）3枚（このうち1枚は願書に貼付してください）			
11	★健康診断書			
12	合否通知用封筒（日本国内の連絡人住所を記入し110円切手を貼付してください）			

経費支弁者関係の書類

13	★経費支弁書			
14	職業証明書			
15	収入証明書			
16	預金残高証明書			
17	経費支弁者と本人との関係を立証する資料（出生証明書、公証書(中国)、家族証明書など）			
18	経費支弁者の身分証明書等のコピー（パスポート、居住国の身分証、在留カードなどのコピー）			

※一部の国については下記の書類も必要です

19	過去1年分の資金形成経緯を明らかにする資料（出入金明細書、預金通帳等、他）			
20	出願者の家族構成を証明する資料（戸口本、住民票、家族証明書など）			

出願書類の内容説明

本人の書類

書類No.	書類名	説明及び注意
1	入学願書	(★別紙様式有り) 本人が記入してください。他の人が代筆したものは使用できません。 学校名や住所、家族名など省略しないで正確に全部記入してください。
2	誓約書	(★別紙様式有り) 本人、保護者、経費支弁者のそれぞれの自筆の署名が必要です。 印をお持ちの方は押印してください。 保護者と経費支弁者が同じでも、両方に署名(印)してください。
3	理由書 (日本語を学ぶ理由及び当センター卒業後の予定進路)	(★別紙様式有り) 本人が記入してください。他の人が代筆したものは使用できません。 なぜ日本へ留学したいか、日本語学習の後の進学希望先(専攻)、なぜそれを専攻したいか、など詳しく書いてください。 ※必ず日本語訳文を添付してください。 ※日本語訳文は、翻訳者・用紙とも自由です。翻訳者の氏名を記入してください。
4	卒業証書 (高校及び専門学校・大学等の卒業証書、卒業証明書、大学の学位証書)	高校(高中)を卒業後、進学していない人は、高校の卒業証書を提出してください。 大学の学位を取得している人は、大学の卒業証書と学位証書を提出してください。 2～3年制の専科大学(職業学院など)や専門学校を卒業した人は、その卒業証書と、高校の卒業証書の両方を提出してください。 ※もうすぐ卒業予定の人は「卒業見込み証明書」を提出してください。 ※証書は原本を確認させていただきます。当センター窓口へお持ちいただければ、その場で確認後返却します。 ※日本語訳を添付してください。翻訳者の氏名を記入してください。
5	成績証明書 (高校及び専門学校・大学等の学年別・科目別の成績証明書)	高校・専門学校・大学の各1年生からの、学年別及び科目別の詳細な成績証明書の原本を提出してください。 ※成績証明書は、英語、中国語以外の証明書は、日本語訳または英語訳を添付してください。 ※学校の専用品紙で、発行印、発行者氏名、日付が入ったものを提出してください。 ※大学卒業者は、高校と大学の両方の成績証明書を提出してください。 ※提出された証明書は原則として返却できません。
	全国統一試験の成績証明書	中国の高考や、インドネシアのSMA、マレーシアのSPM、イギリス系のGCEなど、該当国の統一試験を受けた人は、その成績がわかる証明書を提出してください。
6	学歴に関する証明書 (中国は学歴認証報告)	在学中の人は「在学証明書」、退学した人は「退学証明書」、休学している人は「休学証明書」を提出してください。 3年制の学校を2年で卒業したなど、飛び級をした人や、規定の年齢、年数ではない修学をした人は、その学校発行の在籍期間証明書を提出してください。 ※日本語訳を添付してください。翻訳者の氏名を記入してください。 【中国出身者】 中国教育部関係の「教育部学生服務与素質発展中心(CSSD)」が発行する「学歴認証報告」を提出してください。 ※申請時、認証報告の送付先を、必ず直接、当センター宛にしてください。
7	日本語検定の証明書 (JLPT、J-TEST、NAT-TEST等の成績証明書)	「日本語能力試験(JLPT)」や「J. TEST」などの、日本語検定試験の合格証書、点数通知書、受験票などの各コピーを提出してください。 ※日本語の検定試験を受け、N5級(またはF級・4級)以上を取得していることが望ましい。
8	日本語学習証明書	日本語学習機関発行の150時間以上の学習歴証明書を提出してください。 ※証明書には、機関の住所・電話、発行者の役職・氏名が記載されていること。 ※日本語訳を添付してください。翻訳者の氏名を記入してください。
9	パスポートのコピー	顔写真のあるページ、来日歴の入出国スタンプがあるページのコピーを提出してください。 ※コピーするさい、端が切れないよう全体が見えるようにコピーしてください。
10	顔写真 3枚	縦4cm×横3cm、無背景、無帽、正面を向いた顔写真3枚 ※提出前2ヵ月以内に撮影されたもの。3枚のうち、1枚は願書に貼付してください。
11	健康診断書	(★別紙様式有り) 居住国の病院で健康診断を受けその証明書を提出してください。
12	合否通知用封筒	日本国内の連絡人へ合否を通知します。そのさいに使用する封筒に、日本国内の連絡人住所宛先を記入し、返信用切手(普通郵便110円)を貼付をして提出してください。

出願書類の内容説明

経費支弁者関係の書類

書類No.	書類名	説明及び注意
13	経費支弁書	(★別紙様式有り) 経費支弁者とは、学生の学費・生活費などを支払う人のことです。一般的に、学生本人のご両親、または家族の年長者などの保護者が経費支弁者となります。 ※必ず経費支弁者ご本人が記入してください。 ※親子関係でない場合は、なぜ経費支弁をするのか別紙に詳細に説明を書いて添付してください。その立証書類も一緒に添付してください。 ※日本語訳文を添付してください。翻訳者の氏名を記入してください。
14	職業証明書 (中国は公証書も必要)	経費支弁者の職業について証明できる書類を提出してください。 会社員の方は会社発行の在職証明書、会社代表や役員、個人経営などの方は、法人登記証、営業許可証などのコピーを提出してください。 ※中国の方はこれらの公証書もあわせて提出してください。 ※日本語訳文を添付してください。翻訳者の氏名を記入してください。
15	収入証明書	経費支弁者の収入がわかる証明書を提出してください。 会社員の方は、会社発行の収入証明書、会社代表人・会社役員・個人経営などの方は、税務署発行の収入証明書または所得が記載された納税証明書などを提出してください。 ※日本語訳文を添付してください。翻訳者の氏名を記入してください。
16	預金残高証明書	経費支弁者名義の、銀行発行の預金残高証明書(原本)を提出してください。 ※中国の方は、定期預金の存款証明書(預金残高証明書)の原本と、その「存単」のコピーが必要です。 ※日本語訳文を添付してください。翻訳者の氏名を記入してください。
17	経費支弁者と本人との 関係を立証する資料 (中国は公証書が必要)	出生証明書、家族証明書、戸籍謄本などで親族(親子)関係等を証明できるものを提出してください。 ※中国の方は、親族(親子)関係公証書を提出してください。 ※日本語訳文を添付してください。翻訳者の氏名を記入してください。
18	経費支弁者の身分証明書等のコピー	経費支弁者が外国籍の場合、パスポート、居住国の身分証、在留カードなどの両面のコピーを提出してください。

※ 一部の国については下記の書類も必要です(出願書類提出のさい、ご相談ください)

19	過去1年分の資金形成 経緯を明らかにする資料	過去1年間の収入があったことを示す、口座出入金明細のわかる資料や、預金通帳のコピーを提出してください。 ※通帳のコピーを出せない方は、出せない理由書を提出してください。その資金がどうやって形成されたか説明を書いて、それを証明する資料(例:証券保持証明や不動産保持証明など)のコピーを提出してください。 ※日本語訳文を添付してください。翻訳者の氏名を記入してください。
20	出願者の 家族構成を証明する資料	本人とその家族全員の関係がわかる家族証明書や住民票を提出してください。 ※No.17の関係を立証する資料と重複する場合は1部で結構です。 ※願書の家族欄と合っているか確認してください。 ※日本語訳文を添付してください。翻訳者の氏名を記入してください。 【中国籍の方】 中国籍の方は居民戸口本の全部のページのコピーが必要です。家族が別々の戸口本の場合もそのコピーを提出してください。